

# 公 共 事 業 の 事 前 評 価 書

(国有林森林環境保全整備事業等の事前評価)

平成 1 9 年 3 月

農 林 水 産 省

## 1 評価の対象とした政策

平成19年度に新規地区採択を要求している次の事業地区を対象として実施した。

区 分	事 業 名	評 価 実 施 地 区 数
直 轄 事 業	森林環境保全整備事業	10
小計		10
緑資源機構事業	水源林造成事業	6
	特定中山間保全整備事業	1
小計		7
補助事業	民有林補助治山事業	1
	森林環境保全整備事業	34
	森林居住環境整備事業	12
小計		47
合計		64

## 2 評価を担当した部局及びこれを実施した期間

### 1 評価担当部局

- ① 直轄事業については、各森林管理局において実施した。(直轄事業評価担当部局一覧表 [別添1](#))
- ② 緑資源機構事業と補助事業については、事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、森林環境保全整備事業、森林居住環境整備事業は林野庁森林整備部整備課において、民有林補助治山事業は林野庁森林整備部治山課において実施した。

### 2 評価実施期間

平成19年1月から平成19年3月

## 3 評価の観点

本評価においては、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的かつ客観的に評価を行った。各事業地区毎の評価の観点は、費用対効果分析の概要、チェックリスト及び判定基準 ([別添3](#)) に示すとおりである。

#### 4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、事業採択の適正な実施に資する観点から、費用対効果分析、チェックリストにより総合的かつ客観的に把握した。

結果については、地区別評価結果（[別添2](#)）に示すとおりである。

#### 5 学識経験を有する者の意見の活用に関する事項

農林水産省政策評価会林野庁専門部会において、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

同専門部会での意見の概要は以下のとおりであった。

林野公共事業の新規採択の方法について、費用対効果分析の方法、チェックリストの項目、これらにより、事業の必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価を行い、採択することは妥当である。

委員構成は、第三者委員会名簿（[別添4](#)）のとおりである。

#### 6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

評価実施地区毎にチェックリストを作成し、インターネット等で公表することとしている。

（問合せ先一覧表 [別添5](#)）

農林水産省政策評価会林野庁専門部会における資料、議事録については林野庁において、直轄事業についての評価に用いたデータ等については各森林管理局においてインターネット等で公表することとしている。

緑資源機構事業についての評価に用いたデータ等については、農林水産省情報公開窓口において縦覧することとしている。

#### 7 評価の結果

評価の対象としたすべての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性が認められるとの結果であった。

各事業地区毎の評価結果は、地区別評価結果（[別添2](#)）のとおりである。

平成19年度新規採択に係る事前評価実施地区一覧

2 緑資源機構事業

水源林造成事業

森林整備部 整備課

整理番号	実施地区	事業実施地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項									
													1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項				
							1	2	3	4	5	6	①	②					①	②	③	④
1	東北北海道整備局	北海道白老郡白老町字竹浦 外	緑資源機構	6,082,630	2,703,599	2.25	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
2	関東整備局	福島県福島市町庭坂 外	緑資源機構	3,165,169	1,218,669	2.60	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
3	中部整備局	富山県黒部市宇奈月町舟見明日音澤 外	緑資源機構	4,623,089	1,765,700	2.62	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
4	近畿北陸整備局	石川県珠洲市大町泥の木 外	緑資源機構	7,183,965	2,816,823	2.55	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
5	中国四国整備局	鳥取県西伯郡大山町長田 外	緑資源機構	11,367,130	4,146,886	2.74	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
6	九州整備局	福岡県上毛町東下 外	緑資源機構	5,694,293	1,746,840	3.26	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○

## 事前評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数66件、植栽面積1,049ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	2,703,599 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	2,764,039 千円	
	山地保全便益	1,476,697 千円	
環境保全便益	1,753,252 千円		
木材生産便益	88,641 千円		
	計	6,082,630 千円	
	分析結果（B/C）	2.25	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

## 事前評価個表

整理番号	2
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	関東整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数61件、植栽面積420ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,218,669 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	1,808,195 千円	
	山地保全便益	621,208 千円	
環境保全便益	659,330 千円		
木材生産便益	76,435 千円		
	計	3,165,169 千円	
	分析結果（B/C）	2.60	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

## 事前評価個表

整理番号	3
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	中部整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数60件、植栽面積539ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,765,700 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	2,908,403 千円	
	山地保全便益	833,938 千円	
	環境保全便益	781,484 千円	
	木材生産便益	99,265 千円	
	計	4,623,089 千円	
	分析結果（B/C）	2.62	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

## 事前評価個表

整理番号	4
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数125件、植栽面積954ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	2,816,823	千円
	総便益（B）		
	水源かん養便益	4,250,616	千円
	山地保全便益	1,330,900	千円
環境保全便益	1,447,901	千円	
木材生産便益	154,549	千円	
	計	7,183,965	千円
	分析結果（B/C）	2.55	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

## 事前評価個表

整理 番号	5
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数223件、植栽面積1,574ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	4,146,886 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	6,367,425 千円	
	山地保全便益	2,187,607 千円	
環境保全便益	2,535,110 千円		
木材生産便益	276,988 千円		
	計	11,367,130 千円	
	分析結果（B/C）	2.74	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

## 事前評価個表

整理番号	6
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数80件、植栽面積703ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,746,840 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	3,401,134 千円	
	山地保全便益	960,566 千円	
	環境保全便益	1,233,331 千円	
	木材生産便益	99,261 千円	
	計	5,694,293 千円	
	分析結果（B/C）	3.26	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。</li> </ul>		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。